

一般事業主行動計画の策定について

淡路信用金庫は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の「一般事業主行動計画」を策定しております。

今般、「一般事業主行動計画(5期目)」の計画期間終了を受け、新たに「一般事業主行動計画(6期目)」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日（3年間）

2. 計画内容

目標 1. 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする。

男性職員 … 育児休業の取得者 30%以上

女性職員 … 育児休業の取得率 85%以上

<対策>

通達等連絡文書・イントラネット等を活用して周知する。

目標 2. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

インターネット、ホームページ等にインターンシップ等の受入情報を掲載し、学生を主とした就業体験を継続実施する。